

令和3年度予算編成大綱

令和2年12月10日

自由民主党・公明党

目 次

はじめに

1. 新型コロナウイルス禍の中で国民の命と健康を守る . . . 4
2. 新たな社会を創造し、経済の回復と次なる成長を実現する . . . 5
3. 災害からの復興と防災・減災、国土強靱化を進める . . . 9
4. 誰もが安心、活躍できる人生 100 年時代を実現する . . . 11
5. 活力ある地方を創造する . . . 13
6. 夢と希望の持てる農林水産新時代を切り拓く . . . 16
7. 国力につながる教育・文化芸術・スポーツを推進する . . . 17
8. 安心して暮らせる社会を実現する . . . 18
9. 国民と国益を守る力強い外交・安全保障を確立する . . . 19

はじめに

令和2年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、わが国のみならず世界中の人々が尊い命や健康を奪われ、日々の生活、経済・産業も多大な影響を受けた一年となった。

この一年、わが国は、感染の防止に努めるとともに、2次にわたる補正予算などを通じて世界最大規模の経済対策を実施し、雇用の維持と人々の暮らしの安心の確保、経済の立て直しに努めてきた。これらの対策や国民の努力により、わが国経済には少しずつ明るい兆しもみられるが、それでもなおGDPギャップは相当規模残っている。このような見地から、去る12月8日には「新たな経済対策」が閣議決定され、現在、令和2年度第3次補正予算の編成作業が進められているところである。

我々は、更にその先を見据え、令和3年という新たな年が、いわゆるコロナ禍の克服と反転攻勢の年となるよう、そして、国民が安全と安心を取り戻せる一年となるよう、与党としての責任を果たしていかなければならない。

我々がこれから編成する「令和3年度予算案」は、「令和2年度第3次補正予算案」と併せ、いわゆる「15か月予算」として、まさにこうした責任感と決意を具現化するものである。

今後も「感染拡大防止と社会経済活動の両立」が基本戦略である。

まずは国民の生命と健康を最優先し、その安全を確保しつつ、雇用や産業・生業を支え、反転攻勢、更には将来の成長につなげていかなければならない。

感染症対策と経済対策の両立を図るうえで重要なのは、治療・検査体制の充実と治療薬・ワクチン等の確保である。必要な人に検査を迅速かつ着実に実施できるよう、体制の整備はもとより、PCR検査等に使用する試薬や抗原検査キットを引き続き確保するとともに、今後増加が見込まれる入国者の検疫体制の強化を行う。ワクチンの開発・確保や接種体制の整備等についても引き続き取り組む。また、革新的な医薬品や医療機器等の創出に向けた研究開発にも取り組む必要がある。併せて、医療への負荷を過大にすることのないよう、感染の拡大を抑制するとともに、医療機関等における感染拡大防止、診療体制確保に対する支援等、医療の現場を全力で支えていく。

一方、経済の再生については、コロナ下にあっても事業を継続できるよう、今後も資金繰り支援や、GoToキャンペーンなどによる需要の喚起に努めるとともに、いわゆる「ウィズコロナ」、更には「ポストコロナ」の時代を見据え、わが国社会経済の構造転換を進めていかなければならない。

目下、その最大のチャレンジが、わが国社会のデジタル化である。

デジタル社会の推進は、経済・社会・生活の抜本的な転換につながる可能性を有しているが、その目的は転換そのものではなく、国民生活や経済社会における利

便性の向上である。したがって、我々が進めるデジタル化には、供給者目線ではなく、あくまで国民目線、ユーザー目線で分かりやすいことが求められる。子供から高齢者に至るまで、誰一人取り残すことなく、安心してデジタル化の恩恵が享受できるように、プッシュ型支援・セキュリティ対策の強化を推進するとともに、デジタル・インクルージョンを進めていく。

また、今般のコロナ禍によって明らかになった、わが国社会の脆弱性を克服するうえでも、デジタル化は避けて通れない。今後、マイナンバーカードの普及・活用などによる行政サービスの向上、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方の推進、更には国際競争力を確保する視点から、必要な取組みを、スピード感をもって進める。

社会の変革という意味において、もう一つの大きなチャレンジが「カーボンニュートラル」と「グリーン社会」の実現である。温暖化への対応が経済成長の足枷だというのは、20世紀の発想であり、温暖化対策は、今や単なる環境政策にとどまらず、成長戦略の主要な柱の一つである。「2050年カーボンニュートラル」という国際公約の実現に向け、次世代型太陽電池やカーボンリサイクルなど革新的なイノベーションの促進、グリーン投資の更なる普及などによって、環境と経済の好循環を創造する。

気候変動、地球温暖化は、相次ぐ豪雨災害等の原因であるという指摘もある。

近年の風水害は激甚化の一途をたどっており、国民の間に不安が広がっている。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は令和2年度をもって終了するが、わが国の防災・減災、国土強靱化は道半ばである。そもそも、防災・減災、国土強靱化の目的は、「国民の安全・安心を図り、悲しみ、苦しみを未然に防ぐ」ことにある。今後も、国民の命や暮らしが失われ、事業者が被災してから動くのではなく、先手先手で、国民の安全・安心の確保に取り組んでいく。

わが国の活力を取り戻すうえで、地方創生の取組みは、今後も必要不可欠である。コロナ禍によって傷ついた地方をいかに再生させるかという視点から、地域の実情に応じた振興策を支援するとともに、都市部から地方への人材の流れを促進することによって地方企業等の成長力を強化し、地域経済の活性化を図る。

また、地方経済を支える中小企業・小規模事業者の生産性向上や最低賃金の引き上げに引き続き取り組んでいくとともに、中小企業・小規模事業者等がコロナ禍の影響を乗り越え、ポストコロナに向けて前進していけるよう事業継続・経営継続を支える。併せて、新たな日常、経済社会の変化に対応するための事業再構築・事業再編、更にはデジタル化や脱炭素化に向けた取組みも積極的に支援する。

地方が元気であるためには、農林水産業も元気でなくてはならない。

TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定、更には RCEP（地域的な包括的経済連携）協定の署名等による新たな貿易環境を最大限活用し、輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の着実な実施を図る。また、家

畜疾病の発生予防、病害虫の侵入・蔓延防止、次世代の担い手の確保・育成、農福連携などにも注力し、夢と希望の持てる農林水産業を目指す。

来年は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。我々は、人類が新型コロナウイルスに打ち克った証として、何としてもこの大会を成功させなければならない。このような見地から、大会実行に向けた諸準備に加え、感染症対策に万全を期し、安全・安心な大会を実現する。同様に、2025年大阪・関西万博の成功に向けた準備作業を本格化させるとともに、検査・検疫体制や医療の体制を一層推進する。コロナ後に備え、地方におけるインバウンド受け入れ態勢の整備も着実に進める。

産業・業種や、居住する地域などを問わず、わが国を支えていくのは人材である。

特に、今後、デジタル化、脱炭素化、更なるグローバル化など、新たな世界・社会を生きていく子供たちに、時代の要請を踏まえた教育が必要であり、その成否がわが国の将来を決定づけると言っても過言ではない。このような見地から、次代を担う人材の教育環境を整えるため、これまで進めてきた一人一台の端末整備・拡充に加え、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備、オンライン学習システムの全国展開などの教育ICTを果敢に推し進め、未来を担う子供たちに大胆な投資を行う。併せて、教職員などの教育人材や教育内容の強化・充実、外国人児童生徒や経済的理由等によりオンラインで対応できない家庭への支援といったソフト面の対応にも取り組んでいく。

少子高齢化は、我々日本人が何としても乗り越えなければならない、最大の壁である。このため「子育て安心プラン」後における保育等の受け皿確保、不妊治療に対する助成と合わせ、産後ケア事業など、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。また、子供から若者、子育て世代、現役世代、高齢者まで、すべての世代が安心できる全世代型社会保障制度を構築するとともに、世界に誇る国民皆保険制度を、持続可能なものとして次世代に引き継いでいくことにより、将来にわたって国民の安心を図る。そのためには、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人が支え、支え合う地域共生社会に向けた包括的支援体制整備を強力に推進することが必要である。

外交・安全保障に関し、日米同盟を基軸に基本的価値を共有する国々との連携を強化し、自由で開かれたインド太平洋の実現を目指していく。また、コロナ禍により国際情勢の不確実性が一段と増す中、データや最先端技術、環境等の分野において、わが国がルール作りを主導することによって国際社会に貢献し、併せて国益を拡大する。更に、わが国を取り巻く安全保障環境の厳しさを踏まえ、揺るぎない防衛力を確立するとともに、周辺海域の警備強化等に努める。

本年は、コロナ禍への対応に終始した一年であり、感染拡大防止や経済対策によって今年度の新規国債発行額は戦後最大規模となった。それでもなお、コロナ禍は終息しておらず、我々は現在も新たな経済対策を実施するための補正予算を編成しているところである。

国民の生命と暮らしを守り抜くのが政治の使命であり、令和3年度も必要な施策を実行するに躊躇があってはならないが、同時に、責任ある与党として、わが国財政の持続可能性が重要であるとの認識は持ち続けなければならない。コロナ下であっても可能な歳出改革を進めるとともに、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、デジタルガバメントの加速など、予算と業務の効率化に引き続き取り組んでいく。

新型コロナウイルスの出現によって世界は一変した。もはやコロナ前の世の中に戻ることはないだろう。我々は、その現実を正面から受け止め、国民の不安に寄り添いながら、歩みを進めていかなければならない。

「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」の時代を見据えたとき、デジタル化やサプライチェーンの強化をはじめとする、わが国社会の構造転換は避けて通れない。その際、戦略的に成長力を底上げしなければ、コロナのトンネルを抜けた先で、世界に伍していくことはできないという危機感を持ちつつ、国民や企業の前向きな取組みを全力で後押ししていくことが必要である。

以上の考え方を踏まえ、令和3年度の予算編成を行う。
具体的な内容は以下の通りである。

1. 新型コロナウイルス禍の中で国民の命と健康を守る

感染防止を徹底しつつ、新型コロナウイルスと戦う医療・福祉現場の実態を踏まえ、医療・福祉提供体制の確保のために必要な支援を行う。医療機関等に係る情報を効率的に取得する。

PCR検査・抗原検査等の質の高い検査体制の推進、水際対策の推進、ワクチン・治療薬の開発・確保に取り組むとともに、ワクチン接種体制を整備する。保健所等の機能強化、HER-SYS等による情報収集の効率化・機能強化を図る。感染拡大防止に向けた研究開発を推進する。国際機関等を通じた国際貢献を推進する。

地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者の働き方改革を推進する。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて地域包括ケアシステムの構築を推進する。歯科保健医療を推進する。本年の薬価調査を踏まえて行う2021年度薬価改定については、骨太方針2018等の内容に新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、適切に取り組む。

介護・障害報酬改定等により、感染症や災害への対応力を強化し、介護・障害福祉分野の人材確保やICT化等に取り組む。

予防・重症化予防・健康づくりを推進するとともに、オンライン資格確認等を

基盤とするデータヘルス改革、全ゲノム解析等実行計画の推進など、科学技術・イノベーションを推進する。

2. 新たな社会を創造し、経済の回復と次なる成長を実現する

<デジタル革命の実現>

「新たな日常」を先取りし、デジタル化に対応した構造転換に向けた日本企業の変革を加速する。

異なる事業・分野間でシステムやデータをつなぐための標準の策定や、モビリティ・バイオ分野等の事業者間でのデータ共有・共同開発を通じ、デジタル技術を活用した企業の経営革新を加速する。

メタ学習を含む AI 開発、量子、ロボット、自動走行、MaaS、ドローン等の研究開発や、衛星データを活用した新たなサービス開発を推進する。5G 等の活用により、生産工場のスマート化を促進するとともに、大容量・低遅延等を特徴とする次世代ソフトウェア技術の開発を進める。

接触機会の削減等のためキャッシュレス決済の普及を推進するとともに、展示会等のイベント産業の高度化や、日本コンテンツの海外展開を含め、デジタルコンテンツ産業の国内育成を促進する。

共通認証システム「G ビズ ID」等を活用し、デジタル行政および官民が保有するデータのオープン化を推進する。

IT 導入サポート等により、中小企業のデジタルトランスフォーメーション (DX) を進める。

<デジタルガバメントの基盤構築>

すべての人々が当たり前で望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を実感できる社会を形成するため、強力な司令塔機能を有し、官民を問わず能力の高い人材が集まり、社会全体のデジタル化をリードする強力な組織となるデジタル庁の創設に向けた検討を進めるとともに、政府情報システムの一元的管理や国・地方共通のデジタル基盤の構築、データ利活用等によるデジタル社会の実現に向けた施策の推進を図る。

<地方自治体におけるデジタル化の促進>

地方自治体における行政サービスの更なる向上・効率化のため、システム標準化・共通化等の自治体のデジタル化を推進する。マイナンバー制度に関しては、情報連携等の安定的な運用に努めるとともに、マイナンバーカードについて、令和4年度末にはほとんどの住民が保有することを目指し、市町村における住民への申請促進と円滑な交付のための体制整備を支援するとともに、郵便局においても電子証明書関連事務の実施を可能とするなどの利便性の向上を図る。

併せて、マイナポイントについて、令和3年3月末までにマイナンバーカード申請を行った者を付与対象とするよう見直し、対象人数を拡充する。

<ICTの高度化・利活用促進>

「新たな日常」を支える光ファイバ網や5Gインフラの全国整備、ローカル5Gの普及に向けた環境整備を図るほか、産業競争力を向上させる多言語翻訳技術の高度化をはじめとするAIや量子暗号等の最先端の情報通信技術の研究開発・国際標準化を戦略的に進めるとともに、安心・安全で信頼できるサイバー空間を確保するため、人材育成を含むサイバーセキュリティ対策を着実に進める。

また、日本の強みを活かしたICTインフラシステム・放送コンテンツの海外展開、データ連携促進型スマートシティの構築、働き方改革につながるテレワークの普及のほか、教育、経済的格差によりデジタル化に取り残される者が出ないよう、誰もがICTの恩恵を享受できる環境の整備等を推進する。

<グリーンエコノミーの実現>

予算編成における重点化等、グリーンエコノミーの実現に向けた取組みを強化する必要がある。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、高い目標を掲げ、生産工程でのGHG排出削減を行った蓄電池や次世代太陽電池、洋上風力、持続可能性を考慮したバイオマス発電等によるクリーンな再エネの主力電源化、原子力を含むゼロエミッション電源の活用、技術開発を通じたCO₂分離回収による合成燃料等のカーボンリサイクルの推進、水素発電の技術開発等による水素社会の実現を加速する。

また、グリーン性能に優れ、災害時にも非常用電源として活用ができる電気自動車・燃料電池自動車等の導入を促進する。サイバーセキュリティ対策も含めて自動運転社会を早期に実現する。

更に、水素還元製鉄技術等の革新的技術開発や、製造工程で発生するCO₂の分離回収・再利用等を通じて、製造プロセスの転換に向けた取組みを支援する。併せて、AI、マテリアル（セルロースナノファイバー、バイオ等）、センシングなど社会課題解決や新産業創出につながる分野の研究開発を産学官挙げて進める。

サプライチェーンを担う中小企業の生産工程等の脱炭素化を支援する。

<「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」の実現>

2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会を目指す宣言を契機として、環境政策の重要性はかつてなく高まっている。「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への3つの移行により、持続可能で強靱な経済社会へのリデザイン（再設計）を進めなければならない。

このような観点から、ゼロカーボンシティの実現を後押しするパッケージ支援、デジタル分野、物流、住宅・建築物等ライフスタイルの脱炭素化、再エネ由来水素、ゼロエミッション火力、CCUS、アワード型技術開発・実証等のイノベーション、国際的な発信を強化する。

また、プラスチック資源循環戦略の具体化、持続可能な廃棄物処理体制の構築、大規模災害対応を含むレジリエントな廃棄物処理体制・施設の整備を進める。

地域の再エネや自然資源を活かし、「気候変動×防災」・「適応復興」によるレジ

リエントな地域づくり、「国立公園満喫プロジェクト」やワーケーションを推進する。

併せて、ESG 金融や脱炭素経営の支援、SATOYAMA イニシアティブやブルー・オーシャン・ビジョンの推進、環境インフラ輸出、人獣共通感染症対策、動物愛護管理、石綿飛散防止対策、水俣病を始めとする公害健康被害対策、海岸漂着物対策、エコチル調査、PCB 廃棄物処理等に取り組む。

<科学技術・イノベーション政策の戦略的推進>

天然資源の少ないわが国にとって、科学技術イノベーションの推進は不可欠である。次期基本計画策定に向けた議論等を踏まえ、官民投資拡大を進めるとともに、博士学生の処遇向上等の若手研究者支援の強化や基礎研究の充実、10兆円規模の大学等ファンドの創設など世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現、SSH等の取組みを推進する。

また、起業家育成・大学発ベンチャー創出や、研究環境のリモート化・スマート化、スパコン「富岳」等の共用を進めるとともに、AI、量子、マテリアル、健康・医療の研究開発に取り組む。

アルテミス計画への官民連携を含めた取組みをはじめとする宇宙・航空、北極域研究船建造を含む海洋・極域、防災・減災、脱炭素実現に必要な環境エネルギー、研究者育成を含む原子力等の研究開発を推進する。

更に、Society5.0の実現のため、世界に伍する規模の大学ファンドの創設など世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)やムーンショット型研究開発制度による戦略的研究開発の強化、安全・安心に資するシンクタンク機能の立上げ、スタートアップ等を通じたイノベーション創出等を進める。

研究開発型スタートアップの育成や、経営人材とのマッチング等を支援することで、新産業の創出と生産性の向上を進める。

分野横断的な課題等における機動的・戦略的な国際標準化を推進する。

<レジリエンス、健康・医療の基盤強化>

経済安全保障の観点から、国内外の重要技術の動向調査や中小企業・大学等の技術管理体制の構築を支援する。

JOGMECによるリスクマネー供給や資源探査、砂層型および表層型のメタンハイドレート等の国産海洋資源開発を総合的に推進する。自立分散型のエネルギーや燃料供給の体制強化を推進する。

感染症対策に必要な医療物資の国内自給と機器の国内開発を支援するとともに、バイオ医薬品や再生医療等製品の国内製造技術基盤を確立する。また、健康情報等に基づく医学的根拠を活用し、優れた製品・サービスの創出を促進する。

<クールジャパン戦略の推進>

クールジャパン戦略について、新型コロナによる社会変容等を踏まえつつ着実に推進するとともに、新型コロナの影響を受けているライブエンターテインメン

ト業界等の関連分野の存続を図るため適切に対応する。

＜感染拡大防止と社会経済活動の早期回復の両立のための社会資本整備やインフラ・物流分野等のデジタル化の推進＞

感染拡大防止と社会経済活動の早期回復の両立とともに、ウィズコロナにおける持続的な経済成長の実現に向け、安定的・持続的な公共投資や将来の成長基盤となるストック効果の高い社会資本の戦略的な整備を行う。

具体的には、高規格幹線道路や整備新幹線・リニア中央新幹線等の整備、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化のほか、都市の国際競争力強化、戦略的なインフラシステム輸出等に取り組む。

また、感染症等のリスクに強い社会経済構造の構築やカーボンニュートラルの実現に向け、インフラ・物流分野等のDX、i-Constructionの推進による生産性向上や働き方改革、地域経済や安全保障を支える造船業等の海事産業の競争力の強化に加え、現場を支える技能人材の確保・育成を推進する。

加えて、公共事業の効率的・円滑な実施のため、新・担い手3法も踏まえ、適正な価格と工期での契約、地域企業の活用配慮した適正な規模での発注、中長期的な担い手の確保・育成に向けた施工時期平準化等に取り組む。

＜宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進＞

デジタル化・リモート化の基盤であり、防災・減災等に資する宇宙システムの役割を踏まえ、準天頂衛星システムの開発等に取り組むとともに、将来の宇宙活動に必要な先進的衛星等基盤技術や衛星データ解析技術等の先進宇宙技術の開発を省庁連携の下、推進する。

＜海洋政策の総合的な推進＞

わが国周辺海域の安全や海洋権益を守り、国際協力を推進するため、海上保安体制強化の着実な推進や海洋状況把握(MDA)の能力を強化するとともに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)による自律型無人探査機(AUV)等を活用した海洋資源調査、北極域研究の戦略的推進はじめとした北極政策、有人国境離島における滞在型観光促進などの地域社会維持の施策等を推進する。

＜対外経済対策の強化＞

先進的なデジタルビジネスを行うアジアの現地企業と日本企業との連携を促進するとともに、急拡大する世界の電子商取引市場への参入支援やオンライン商談支援等を通じて海外展開支援を強化する。

＜公正かつ自由な競争による経済の活性化＞

国民生活に影響の大きい価格カルテル等に厳正に対処するとともに、企業結合事案を迅速・的確に審査する。また、デジタル分野の取引実態や競争環境に即し、競争政策を有効かつ適切に推進する。

中小企業に不当に不利益を与える優越的地位の濫用等の行為や下請法違反行為

に厳正・効果的に対処し、違反行為を未然に防止する施策を講じる。

消費税転嫁拒否行為に迅速・厳正に対処し、消費税の円滑・適正な転嫁を確保する。

以上の施策を着実に実施するため、公正取引委員会の執行体制を充実・強化する。

<世界に開かれた国際金融センターの実現>

グローバルな金融事業者・人材が集積する国際金融センターを実現するため、海外と比肩しうる金融資本市場へ向けたわが国市場の魅力の向上に取り組むとともに、海外で資産運用業等を行ってきた事業者や人材が同様のビジネスを国内で行いやすくなるよう、登録・監督等を英語で実施するための体制を強化するほか、省庁連携の下、官民一体によるトータルな金融創業支援ネットワークの構築等に取り組む。

3. 災害からの復興と防災・減災、国土強靱化を進める

<東日本大震災 新たな復興・創生期間のスタート>

東日本大震災の発災から 10 年の節目を迎えることとなり、来年 4 月からは第 2 期復興・創生期間が始まる。

与党は、本年 9 月、残された課題の解決と新たな取組みの実施に向けた提言を行ったところであり、この提言を踏まえ、復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き迅速かつ適切に対応する。

東日本大震災からの復興 4 分野について、それぞれ以下のように、残された課題に取り組む。

(1) 被災者支援

見守りや心のケア、コミュニティ形成など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を実施。

(2) 住宅再建・復興まちづくり

災害公営住宅に関する支援の継続、災害復旧事業等についても支援を継続。

(3) 産業・なりわいの再生

水産加工業等へのソフト支援、風評払拭を含めた農林水産業の再生、原子力災害被災 12 市町村における事業再開支援等を実施。

(4) 原子力事故災害からの復興・再生

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に実施、避難指示解除区域での生活再開に必要な環境整備や特定復興再生拠点区域の整備の着実な実施など、福島を再生を加速化。また、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物の処理等を着実に実施。風評払拭・リスクコミュニケーションについても継続。

これらに加えて、福島イノベーション・コースト構想の推進、国際教育研究拠点の新設に向けた基本構想策定、移住・定住等の促進、高付加価値産地の形成等、福島はじめ東北地方が創造的復興を成し遂げるための取組みを進める。

また、来年の「復興五輪」等の機会を活用して復興の姿を発信する。併せて、震災の記憶と教訓を後世に継承するとともに、被災地内外へのノウハウの共有等を通じて、これまで蓄積された知見を有効に活用、発信する。

<防災・減災、国土強靱化の強力な推進>

国土強靱化基本計画に基づき、防災・減災、国土強靱化の取組みを着実に進めるとともに、3か年緊急対策の内容を拡充して、中長期的かつ明確な見通しのもと、激甚化する風水害や、切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震等への対策、予防保全に向けたインフラ老朽化対策の加速、デジタル化の推進等に係る対策を柱とする計画的な令和3年度からの「5か年加速化対策」を閣議決定し、加速化・深化のために追加的に必要となる事業規模として15兆円程度を確保した上で、初年度については令和2年度第3次補正予算で措置しつつ、別途、当初予算においても防災・減災、国土強靱化関係予算の大幅な拡充を目指す。重点的かつ集中的に対策を講じ、安定的かつ確実に防災・減災、国土強靱化を更に強力に推進する。

具体的には、改良復旧の積極的な活用、あらゆる関係者による流域治水等の事前防災対策、サプライチェーンの強化に資する交通ネットワーク整備（老朽化する橋梁等の施設の強化、ダブルネットワークの強化、ミッシングリンクの解消、暫定2車線区間の4車線化、道路と空港・港湾の連携強化等）、橋梁の損傷防止、インフラの計画的な維持管理・更新、線状降水帯の予測精度向上、「世界津波の日」を通じた津波防災の普及啓発等に取り組む。

また、農業水利施設の耐震化等やため池の改修・統廃合、治山対策、路網整備や森林整備、漁港施設の地震・津波対策等による災害に強い農山漁村の創造、自立・分散型エネルギー設備の導入や災害廃棄物処理体制の構築、学校施設や文化財の防災機能強化、水道・医療施設・社会福祉施設・避難所の強靱化等を推進する。

更に、防災・気象情報等の高度化、地震津波火山観測網の構築、自衛隊・消防・警察・TEC-FORCEや現地事務所・出張所をはじめとする地方整備局等における装備資機材等の拡充強化・人員の増強、災害時の通信確保等に取り組む。

<近年の大規模災害や感染症対策を踏まえた防災・減災対策等の推進>

気候変動によって激甚化・頻発化する災害への対応に加え、災害時における新型コロナウイルス感染症対策が急務となっている。また、今後発生が危惧される大規模地震・津波や火山災害等への備えも引き続き求められている。

こうした状況に対応するため、要支援者ごとの避難計画である個別計画の策定の推進、自助・共助意識の向上に資する普及啓発活動、防災を担う人材の育成や訓練の充実、自衛隊・消防等災害対応を担う組織における女性の活躍促進、大規模災害に対応するための各種計画の実効性向上等を行うとともに、国際防災協力を推

進する。また、気候変動の影響による危機的な水害や渇水などの水災害リスクに備え、健全な水循環の維持・回復に向けた取組みを推進する。

更に、住民情報と被災情報を連携して被災者支援に活用するとともに、罹災証明書電子申請・コンビニ交付を可能とする基盤的なシステムの構築や、自治体ニーズと先進技術のマッチング等を促進する官民連携プラットフォームの設置など、防災・災害対応分野におけるデジタル化を推進する。

<地方自治体による防災・減災対策の強化>

令和2年7月豪雨など近年頻発する大規模自然災害等への対処や新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応をするため、緊急消防援助隊、常備消防力、地域防災力の中核となる消防団等の強化を図るとともに、火災予防対策の推進や消防防災分野での女性の活躍促進、防災情報の伝達体制の整備、防災士など専門家を活用した地域防災体制の強化等に取り組む。また、東日本大震災の被災地における消防防災体制の充実強化を図る。

また、ケーブルテレビ網の光化等による災害時の確実かつ安定的な情報伝達の確保を推進する。

加えて、緊急防災・減災事業債を延長し、地方自治体の防災・減災、国土強靱化を推進する。

<原子力に関する安全確保>

避難の円滑化と緊急被ばく医療提供体制を含む計画の策定や人材育成、道路整備等による避難経路の確保等に係る原子力防災の充実・強化を図る。また、更なる安全確保のための原子力規制委員会の体制強化等に取り組む。

4. 誰もが安心、活躍できる人生100年時代を実現する

<雇用就業機会を確保する>

雇用調整助成金等については、足下の感染状況等に十分留意し、産業政策と連携しながら雇用が守られるよう対応する。業種・地域・職種を越えた再就職や、在籍出向を促進する。派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援や、新規学卒者や3年以内既卒者への就職支援を行う。医療・介護・保育等分野への就職支援を行うとともに、キャリア形成支援を推進する。また、就職氷河期世代・高齢者・女性・障害者・外国人などの就業等を支援する。

男性の育児休業取得や、「新しい働き方」に対応した良質なテレワークの定着を促進する。

最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上を推進する。雇用形態に関わらない公正な待遇を確保する。

安全で健康に働くことができる職場づくり、ハラスメント対策を推進する。

＜「新たな日常」の下での生活を支援する＞

誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向け、相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備を進める。コロナ禍で顕在化した様々な支援ニーズに対応するため、生活困窮者等への包括的相談支援や就労支援、家計相談支援、住まい確保等の支援を充実するとともに、ひきこもり支援、子供の学習・生活支援等子供の貧困対策も推進する。

成年後見制度の利用促進のための体制整備を推進する。SNS等を活用した相談体制の強化や居場所確保など、自殺総合対策を推進する。地域力を生かした再犯防止対策を引き続き推進する。

「子育て安心プラン」後における保育等の受け皿確保や妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制など、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。また、子ども食堂や子供への宅食を行う民間団体等による環境整備も活用した地域における子供の見守り体制の強化等、児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進に取り組むとともに、困難を抱えた女性たちの自立を支援する観点から婦人保護事業の見直しに取り組む。

不妊治療に対する助成と合わせ、産後ケア事業など、成育基本法、改正母子保健法を踏まえた母子保健医療対策を推進する。また、養育費の確保などひとり親家庭の自立支援を推進する。

障害福祉サービス等報酬改定等により、感染症や災害への対応力強化、障害者の重度化・高齢化を踏まえた障害者の地域移行・地域生活の支援等の障害児・者支援を推進する。依存症対策を推進する。

戦没者遺骨の質の高いDNA鑑定等を進め、遺骨収集を推進する。

持続可能で安心できる年金制度を運営する。

＜少子化対策の総合的な推進＞

少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かうため、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な少子化対策を推進する。また、ポスト「子育て安心プラン」を策定し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備や保育人材の確保、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を行うことにより、待機児童の解消を目指す。

＜女性活躍・男女共同参画の推進＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が女性に特に強く表れていることから、深刻化するDVや性暴力対策、自殺防止対策を強化するとともに、ストーカー対策も強化する。また、女性のデジタル人材の育成等地域の実情に応じた取組みの支援、あらゆる分野における女性の活躍推進等、男女共同参画社会の実現を図る。

5. 活力ある地方を創造する

<「地方創生」の強力な推進>

新型コロナウイルス感染症が地域の経済・社会に大きなダメージを与えている現状や、国民の意識や行動の変容が見られる点などを十分に踏まえ、感染症の克服と経済活性化の両立の視点も取り入れながら、新たな日常に対応した地域経済・生活の再建と東京一極集中の是正、地方分散型の国づくりに向けた取組みを強化していく。

この観点から、国が取り組むべき施策等については国が積極的に主導し、厳しい地方の財政状況を踏まえ、地方創生推進交付金について必要額を確保しつつ、地方の意欲的な取組みを財政面、情報面、人材面から強力に支援する。

第一に、「地方へのひとの流れの強化」として、地方創生に資するテレワークの推進や、地方への UIJ ターンによる起業・就業者の創出（「住まう」ことへのサポート）、企業の地方移転を支援するなど、地方移住の推進を図る。「キラリと光る地方大学づくり」等に向けた産官学連携や地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた取組み、首都圏大学のサテライトキャンパスの推進を支援する。このほか、政府関係機関の地方移転の具体化に向けた取組みを着実に実施する。

現下の状況を踏まえ、現地を直接訪れない形でのいわゆる「オンライン関係人口」を含め、関係人口の一層の創出・拡大に取り組む。

第二に、「地方のしごとものづくりと担い手の展開・支援」として、起業支援や事業承継支援に加え、地域の中小企業の生産性の向上、プロフェッショナル人材の活用促進などを通じて、地域における魅力あるしごとづくりを推進する。更に、地域ごとにきめ細かな少子化対策を実施するべく、少子化対策・女性活躍を推進する。

第三に、「地方を支えるまちづくり」として、生涯活躍のまちの推進、都市部を含めた小さな拠点の形成、通信環境整備の促進、未来技術の活用等、引き続き魅力的なまちづくりを促進するとともに、Society5.0の実現の観点から、地域へのDX浸透や課題解決型のDXを推進する。また、GIGAスクール構想や、未来の生活を先行実現するスーパーシティ構想を強力に推進する。更に、全国の地方公共団体等によるSDGsを原動力とした持続可能なまちづくりを目指した取組みを推進する。

<活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現>

地域経済好循環の拡大を図るため、地域エネルギー事業の立ち上げを支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を災害時の自立エネルギー確保の観点から推進するとともに、地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」等の取組みを進める。

また、「コンパクト化とネットワーク化」の考え方に基づく「連携中枢都市圏構想」や「定住自立圏構想」の推進等により、活力ある社会経済を維持し、自立的な地域経営を確立するとともに、地方への移住・交流推進や地域外の者が地域と継続的に多様に関わる「関係人口」の取組みの横展開の推進、「地域おこし協力隊」

の推進や、人材育成や都市農山漁村の交流の制度化を通じた推進、地域運営組織の形成および持続的な運営の支援により、活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現を目指す。また、過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策に取り組む。

＜中小企業・小規模事業者等への支援による「活力ある地域」の創造＞

中小企業や小規模事業者による、AI、IoT 等を活用した産学官連携のものづくりを支える技術の研究開発や新しいサービスモデル開発等を支援し、中小企業の生産性向上を促進する。

M&A 時の専門家活用や承継後の設備投資への支援、事業引継ぎ支援センターの体制整備による事業引継ぎの促進、中小企業再生支援協議会を通じた事業再生・経営者の再チャレンジ支援を実施する。

中小企業・小規模事業者が安心して事業継続、経営再起等を行えるよう、よろず支援拠点や商工会等による経営相談を実施する。また、大企業から地域の中堅・中小企業への人の流れを創出し、地域企業の経営人材の確保を後押しする。

中小企業同様、地域の経済や雇用の担い手となっている NPO 等非営利法人も各種支援策の対象として支援する。

サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善を推進する。

地域商業機能の複合化等、商店街のイベント開催等のソフト支援を実施する。地域産業のデジタル化を支援し、若者人材の地方移動の流れを促進する。

＜危機に瀕する公共交通の確保・維持＞

感染症の拡大で輸送需要が大幅に減少し、厳しい経営環境に置かれている公共交通事業者の事業継続や持続可能性の確保に向けた取組みを支援する。これらにより、地域の生活や経済活動を支えるエッセンシャルサービスである公共交通を守り抜く。また、過去に例を見ない規模で需要の大きな減少が続いている航空・空港については、需要回復後のインバウンド受入目標達成にも不可欠な空のインフラであることから、その機能の維持・強化を図る。

＜地域経済を支える観光の支援＞

感染状況の注視、感染拡大防止策の徹底を図りつつ、Go To トラベル事業を延長し、国内旅行需要の本格的回復につなげる。併せて、ワーケーション等の「新たな旅のスタイル」の普及・定着を図る。更に、インバウンドの復活を見据え、観光産業の生産性向上・高付加価値化、自然・文化・スポーツなど日本の本質を深く体験・体感するアドベンチャーツーリズム等の高付加価値・長期滞在型コンテンツの創出、観光地の受入環境整備、クルーズの安全・安心の確保等を着実に進める。

＜豊かで暮らしやすい地域の形成と多核連携型の国づくり＞

コロナを機とする住まい方や働き方の変化等を踏まえ、東京一極集中型から多核連携型の国づくりに転換し、地方の魅力を活かし、豊かで暮らしやすい地域づくりを行う。

具体的には、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、空き家・空き地・所有者不明土地等の活用、離島・奄美群島・小笠原諸島・山村・半島等条件不利地域の振興、民族共生象徴空間（ウポポイ）を通じたアイヌ文化復興、首里城の早期復元等に取り組む。

また、デジタル改革やグリーン社会の実現などの「新たな日常」に対応した地域づくりに向け、新技術を活用したスマートシティの社会実装の加速化、より高いレベルの自動運転・MaaS・ドローン等の次世代モビリティの普及促進、豊かな暮らしや産業を支える道路・港湾・公園・自転車通行空間等の整備、港湾における水素等の製造・輸送等拠点の形成、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、グリーンインフラの活用等を図る。

更に、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化、多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化、脱炭素社会の実現に向けた省エネ住宅・建築物の普及、建築物への木材利用の促進や新たな働き方にも適したテレワーク拠点等の整備への支援等に取り組む。

＜経済・社会を支える地方行財政基盤の確保＞

地方自治体が、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう、令和3年度地方財政計画においても、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

また、東日本大震災の復旧・復興事業等についても、地方の所要の事業費および財源を確実に確保する。

更に、多くの自治体から切実な要望が寄せられていることを踏まえ、国と地方が心をつなげてこの難局を乗り越えていくために、地方自治体がコロナ対策を徹底する上で真に必要な対策を躊躇なく実行できるよう、地方創生臨時交付金について必要な規模の積み増しを行う。その執行に当たっては、交付金の本来の目的を逸脱することのないよう十分留意する。

＜沖縄振興への取組み＞

現行の沖縄振興特別措置法の最終年度において、コロナの影響を受けている観光の再生を始めとした産業振興、首里城復元や西海岸開発を含む社会資本整備、北部・離島の振興、子供の貧困対策、沖縄健康医療拠点形成など基地跡地利用の推進、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充、一括交付金・特定事業推進費事業等の沖縄振興策に取り組む。

6. 夢と希望の持てる農林水産新時代を切り拓く

<コロナ禍の下での生産基盤の確保>

将来に向けた生産基盤を確保するため、水田農業では、主食用米はもとより、水田活用の直接支払交付金等により麦・大豆、飼料用米、高収益作物等の需要に応じた生産を推進する。

また、園芸では、野菜・果樹・茶・花き・甘味資源作物等の品目ごとの課題解決に資する取組み等を推進するとともに、畜産・酪農では、労働負担の軽減に資する先端技術の導入、国産食肉の生産・流通体制の再編、畜産・酪農経営安定対策を推進する。

更に、農業の持続性の確保に必要な機械・施設の導入、土づくり、有機農業等の全国展開、収入保険制度等の円滑な運用を推進する。

<ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現>

ポストコロナに適したスマート農業の社会実装等を加速化するため、幅広い生産現場での導入・実証、蓄積された農業データの活用、スマート機器の開発、電子申請の加速等を推進するとともに、消費者の日本の食や農林漁業に対する理解を深めるため、官民協働による消費拡大運動や食品ロスの削減等を推進する。

地方での雇用・定住環境を創出するため、農地の収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を推進するとともに、担い手への農地集積・集約化の加速化に向けて「人・農地プラン」の実質化を踏まえた農地中間管理機構の活動、家族農業経営を始めとする多様な担い手の育成・確保、経営継承等を推進する。

また、豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生予防、重要病害虫の侵入・まん延防止等を徹底し、安心できる営農環境を確保する。

更に、農林業・農山村の有する多面的機能を発揮するため、日本型直接支払の着実な実施、中山間地域等を元気にする施策を推進するほか、農泊や農福・林福・水福連携、深刻な鳥獣被害への対策やジビエの利活用、都市農業の機能発揮、情報通信環境等の定住環境の整備等を推進する。

<輸出拡大実行戦略の着実な実施>

RCEP（地域的な包括的経済連携）協定の署名等による新たな貿易環境を最大限活用し、輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の着実な実施を図るため、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットイン（需要重視）の発想に基づく輸出産地の育成・展開、輸出先国の規制や需要に対応した加工施設の整備、日本の強みを守るための知的財産対策の強化等を推進する。

<森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現>

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の適切な管理や国土強靱化に資する路網整備、間伐、再造林、放置竹林対策等の森林整備、木造建築等の木

材利用、木質バイオマスによる発電・熱利用の促進や、災害リスクの把握、治山施設の設定等の治山対策を推進する。

ICTによる資源管理・生産管理等の「林業イノベーション」の推進、CLT（直交集成板）や無垢材を活用した中高層建築等の新たな木材需要の創出等により、川上から川下までの取組みを総合的に推進するほか、多様な担い手の育成・確保等を推進する。

＜水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化＞

コロナ禍の下でも、改正漁業法の施行に伴い、新たな資源管理システムの構築や漁業の成長産業化等に向けて水産政策の改革を確実に進めるため、令和2年度予備費および3次補正予算での対応を含め必要な予算を措置する。

そのうえで、資源評価の対象魚種の拡大や精度向上、不漁原因の究明等のための資源調査・評価体制の強化、スマート水産業の活用による漁獲情報等の収集・提供体制の強化等により、新たな資源管理システムを実施する。

記録的不漁などによる影響を受ける中、資源管理等を行う漁業者が安心して経営を継続できるよう漁業経営安定対策を強化するほか、漁業・漁村を支える人材の育成・確保、漁業の競争力強化に向けた「浜プラン」の着実な推進や漁船等のリース方式による導入、漁船漁業の構造改革、マーケットイン型養殖業の推進、漁協の経営改善等により、水産業の成長産業化を実現する。加えて、生産・加工・流通・販売の連携等により、水産バリューチェーンの生産性向上や輸出力の強化を図る。

また、漁業取締船の建造等により急増する外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制を強化するとともに、再開された商業捕鯨を推進する。

産地市場再編や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・台風対策、漁港施設等の長寿命化等の防災・減災、国土強靱化対策を推進するほか、漁業や漁村の多面的機能発揮対策等を推進する。

7. 国力につながる教育・文化芸術・スポーツを推進する

＜学力と人間力、創造力を備えた人材の育成＞

教育は国家の基盤であり、人格の完成、国家・社会の形成者の育成に向け、少人数学級を可能とする教職員定数の計画的な改善や外部人材の活用等を推進する。

また、各学校段階において対面指導とデジタル化の融合による教育の質の向上や働き方改革を図るとともに、デジタル教科書の普及、中山間地域等の高校 ICT活用教育の充実や産業高校の施設整備等を図る。併せて、小中高・高専におけるGIGA スクール構想の下、質の高いSTEAM教育のオンラインコンテンツの開発や、ICT技術を駆使したEdTechの導入を支援する。

人間力向上に向け、幼児教育、体験活動、道徳教育、学校・家庭・地域の連携、特別支援教育、いじめ・不登校等への対応、医療的ケアのための看護師等の配置、

学校安全、在外教育施設の機能強化、高校改革等を推進する。また、各教育段階における教育費負担軽減（大学等での中間所得層を考慮した検討を含む）、学校施設の耐震・老朽化対策等を推進する。

更に、国立大学の改革・機能強化のための支援や改革に取り組む私立大学支援、高等専門学校的高度化・国際化、専修学校の質向上等を図るとともに、リカレント教育を推進する。

<スポーツ・文化芸術の振興>

コロナ禍の収束を象徴とすべく、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の成功に向けた選手強化やドーピング防止等に取り組み、スポーツ・レガシーの継承に向け子供の体力向上、障害者スポーツやスポーツ産業等を振興する。

また、文化芸術の発展・継承およびコロナ禍でその灯を守るため、子供の文化芸術体験の充実、文化施設の機能強化、舞台・メディア芸術の振興、文化財の防火・防災、修理や、修理技術者の人材育成や用具・原材料の生産者等への支援を含めた伝統行事の継承等の推進、食・日本遺産等の発信、文化観光の推進等により地域活性化の好循環につなげる。

8. 安心して暮らせる社会を実現する

<総合的な治安対策を強化するための警察の体制整備>

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、テロの未然防止およびテロへの対処体制の強化に向けた取組みを推進する。また、警察業務のデジタル化を推進するほか、大規模災害を始めとする緊急事態への対処能力の強化、サイバー空間の脅威への的確な対処、安全かつ快適な交通環境の確保、科学捜査力の充実、組織犯罪対策の推進、人身安全関連事案や特殊詐欺等の生活の安全を脅かす犯罪への対策の強化、犯罪被害者等への支援等、現下の治安情勢を踏まえた総合的な治安対策を強力に推進する。

<法務・司法機能の充実・強化>

コロナ禍の諸情勢の下、治安の維持はもとより、法務・司法機能を充実・強化し、法の支配を実現することがわが国の基盤強化にとって重要である。

法務省施設における感染予防対策に万全を期すほか、国際的な人の往来の再開に向け、出入国在留管理体制および外国人材の円滑な受入れ体制の強化を図る。

法務行政のデジタル化を推進すると共に、所有者不明土地問題への対策を強化する。

複雑化する刑事事件の適正迅速な処理、再犯防止推進計画等に基づく矯正施設等の環境整備、満期釈放者等の就労支援や住居の確保および民間協力者の活動支援、経済安全保障・テロ関連情報の収集・分析等を推進すると共に、関係職員の増員や教育、施設の整備を含む治安関係部門の体制を充実・強化する。

京都 kongress のレガシーを着実に実施するほか、法令外国語訳の整備を含む

国際発信、日本型法制度整備支援を推進し、司法外交を積極的に展開する。

感染症を始めとする様々な差別や法的問題を解決するための人権擁護施策や法テラスによる総合法律支援等の施策の充実を図ると共に、予防司法機能を強化する。

事件の適正迅速な処理を図るため、裁判例および裁判のデジタル化を進め、そのための裁判所の人的機構の充実、裁判事務処理態勢の充実を図る。

<消費者の安全・安心の確保>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、デジタル化の急速な進展等を始め、経済社会の変化が進む中、消費者の安全・安心の確保に向けて、SNSを活用した消費生活相談の試行、官民連携等による先進的なモデルの創出や消費生活相談員の担い手確保等の重層的な対策により、地方消費者行政の充実・強化を図る。また、成年年齢引下げを見据えた若年者教育の推進や、改正公益通報者保護法の施行に向けた事業者等への制度の周知・啓発等に取り組む。

<個人データの適正な流通枠組の実現>

「2000 個問題」への対応を含め、わが国の個人情報保護制度の一元化について、令和 3 年通常国会での法改正に向け取り組むとともに、法が成立した場合には、円滑な施行に向けて取り組む。また、日米欧三極や国際機関において、信頼性が確保された個人データ流通のための国際的な枠組の維持・構築に取り組む。

<会計検査機能の充実強化>

内閣から独立した憲法上の機関としての使命を果たすため、検査活動、研究・研修体制および国際業務活動の充実強化を図る。

9. 国民と国益を守る力強い外交・安全保障を確立する

<「ポストコロナ」において主導力を発揮する外交の展開>

新型コロナウイルス感染症の拡大や、それに伴う各国の主導権争いは、わが国外交の新たな挑戦である。東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催国の立場もいかし、「ポストコロナ」の国際秩序を主導すべく、より積極的な外交を展開する必要がある。

このため、米国新政権の下での日米同盟の一層の強化、「自由で開かれたインド太平洋」実現、同盟国・友好国のネットワーク化推進、宇宙・サイバー等の新分野や経済安全保障等の新たな課題への対応を進める。日米、日米韓の結束の下、国際社会と連携し、朝鮮半島の完全な非核化を目指すとともに、あらゆる手段で全力を尽くして拉致被害者全員の即時帰国を実現する。

「歴史戦」および領土・主権に関する危機的状況も念頭に、わが国の政策・取り組み・立場を発信すべく、情報収集・分析や領土・主権に関する調査・研究を充実させ、新しい発信ツールを含む多様な手段での戦略的対外発信を強化する。親日

派・知日派拡大や日本語教育等を推進する。

国際裁判等への対応を一層強化し、WTO 改革を始め、積極的な経済外交を展開する。東京オリンピック・パラリンピック競技大会および大阪・関西万博の成功に向け取り組む。

新型コロナウイルス感染症を始め、保健・医療分野での脆弱性の克服は、世界の課題であり続ける。途上国における保健・医療システム等の強化、国際的なルール作り等を主導し、「人間の安全保障」の実現や持続可能な開発目標（SDGs）推進のための取り組みを一層強化する。幹部を含む国際機関の邦人職員増強および国際機関選挙のため戦略的に取り組む。

上記課題に対応し、機動的かつ継続的な外交を推進すべく、二国間・国際機関経由の ODA を質・量共に拡充し、外交・領事実施体制を強化し、人員や業務実施基盤、在外公館の量と質を拡充する。領事業務等を効率化し国民の利便性向上に貢献する。

<真に実効的な防衛力の構築>

わが国周辺においては、各国による軍事アセットの大幅な増強による海空戦力のバランスの変化に加えて、各国における長射程ミサイルや BMD 網の突破を企図したミサイルの配備・開発が、安全保障環境の質的变化をもたらしつつある。中国は、軍事力を広範かつ急速に強化し、周辺海空域等における活動を急速に活発化させており、北朝鮮は、弾道ミサイル等の関連技術や運用能力の向上を継続している。ロシアも軍事活動を活発化させる傾向にある。また、宇宙・サイバー・電磁波など新たな領域における課題の顕在化など、国際社会全体の課題や不安定要因に直面している。

これらを踏まえ、令和 3 年度防衛予算では、真に実効的な防衛力としての多次元統合防衛力の構築に向け、必要十分な予算を確保し、防衛力を強化する。

その際、領域横断作戦を実現するため、新たな領域における能力を獲得・強化する。また、こうした能力と一体となって各種事態を効果的に抑止するため、次期戦闘機の開発や FFM の整備等海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、総合ミサイル防空能力、機動・展開能力を強化する。

また、必要な活動をあらゆる段階において継続的に実施できるよう、新型コロナウイルス感染症等に的確に対処しつつ、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性を強化する。女性職員の活躍推進、生活・勤務環境の改善および退職自衛官の活用など自衛官がしっかり活躍できるような人的基盤の強化、衛生機能の強化、軍事技術の進展を踏まえた研究開発および技術基盤の強化、防衛装備品の海外移転を含む国内防衛産業基盤の強靱化、情報機能の強化等に優先的に取り組むとともに、日米同盟の抑止力・対処力および諸外国との安全保障協力を強化する。

弾道ミサイルの脅威から国民の命と平和な暮らしを守り抜くため、イージスアショアの代替案について鋭意検討を進める。なお、多様化・複雑化する脅威に適切に対応する必要性が高まっていることに鑑み、総合ミサイル防空等に資するアセットとなるよう検討する。

更に、基地周辺地域関連の施策を推進し、特に、沖縄の負担軽減実現のため、

政府は真摯に沖縄県と協議を行うとともに、普天間飛行場の移設等を推進し、在日米軍再編を確実に進める。

＜周辺海域の警備強化＞

尖閣諸島周辺での外国公船の活動に加え、外国海洋調査船等の活動、大和堆周辺等での外国漁船の違法操業や激甚化する自然災害等、一層厳しさを増す周辺海域への対応のため、関係省庁と連携し、戦略的海上保安体制構築のための巡視船・航空機の増強等を前倒しして着実に進め、海洋調査、諸外国との連携強化や遠隔離島での活動拠点整備、定員確保等の人的基盤整備を推進する。